



サンセイランディック関西便り

サンセイニュース

7月に入りますます蒸し暑くなってきましたね。夏の熱中症は重症化すると命に関わることもある危険な症状であり、外で仕事をする社会人にとっては危険な季節です。こまめに水分補給をし、食事では塩分を意識的にとるようにして健康な体を維持できるようにしていきましょう！

私たちが日々取り組む底地や居抜き案件では、高齢の権利者との交渉において、成年後見制度を利用した不動産取引が必要となるケースも多く見受けられます。一方で、現行の成年後見制度は、一度利用すると原則として本人が亡くなるまで継続することや、「不動産売却」「遺産分割協議」といった一時的な手続きだけを目的に利用しづらいこと、さらに専門職（弁護士や司法書士）が後見人に選任された場合は継続的な報酬（月額2～6万円）が発生することなどから、不動産取引が円滑に進まない要因となることもありました。こうした課題を受け、政府は2026年3月に「成年後見制度利用促進基本計画（第3期）」を閣議決定しました。この基本計画では、成年後見制度を必要とときに必要な期間だけ利用できる制度へ見直す方針が示されています。今後は「実家の売却手続きが終わるまで」「遺産分割協議が完了するまで」といった目的に応じた利用がしやすくなるよう、制度改正が検討されています。また、後見人の選任についても、本人の意思や親族との信頼関係をより重視した運用が目指されており、本人の生活状況をよく理解する親族が後見人として選任されやすくなる方向性が示されています。制度の見直しが実現すれば、これまでの課題が解消され、不動産取引や私たちの業務がより円滑に進むことを期待しています。



社員のつぶやき



家の近くのゴルフレッスンに通い始めて、早いもので半年ほどが経ちました。少しずつコースに出る機会も増えてきましたが、スコアよりもボール探しの時間の方が長い日もあり、まだまだ修行中です（笑）。それでも、自然の中でプレーする時間はとても気持ちよく、毎回リフレッシュできています。スコアを少しずつでも向上していき、いずれは皆様とラウンドをご一緒出来た際でも恥ずかしくないスコアを出せるよう頑張ります！

営業：竹村（関西支店）

底地・居付きの情報をお寄せください!!



株式会社サンセイランディック



関西支店

〒541-0041 大阪市中央区北浜3-5-29

日本生命淀屋橋ビル12階

TEL: 06-4706-0040(代表)

FAX: 06-4706-0045

京都支店

〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8

京都三井ビルディング6F

TEL: 075-241-0188(代表)

FAX: 075-241-0199